

有限会社 関門工業 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年 2月 1日～ 2030年 1月 31日までの 5年間

2. 内容

目標1: 将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の制度についてのパンフレットを作成し、全社員に配布し制度の周知を図る。

<対策>

- 2025年 2月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 2025年 2月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、有期契約労働者や管理職を対象とした研修および社内報などによる全社員への周知